

主催：一般社団法人和歌山県公認心理師協会

後援：和歌山県教育委員会 和歌山市教育委員会 高野山大学  
公社) 紀の国被害者支援センター 和歌山県臨床心理士会

# こどもの未来への心理支援について

開会の挨拶  
コーディネーター  
シンポジウム

代表理事(会長) 深谷 薫  
監事 上野和久

「こどもがトラウマ的な影響を受けたまま育つとは」

代表理事(会長) 深谷 薫

「インターネット環境の変化と不登校について」

理事 小山秀之

「こどもの主体性と尊厳」

理事(副会長) 森崎雅好

ディスカッション

理事(副会長) 石井勇氣

理事 森口浩司

日時

2025年2月23日(日)

13:30-16:00

定員 先着100名

対象 公認心理師資格所持者  
教職員を含む教育領域、福祉領域、医療領域のこどもと関わる専門職の方

会場 マルコーホーム  
中央コミュニティーセンター多目的室

参加費 無料

お問い合わせ 一般社団法人和歌山県公認心理師協会  
wakayama.cpp@gmail.com

締切  
2/10

申込方法  
GoogleForm/  
QRコード

<https://forms.gle/mKCSz56oym7VN1nt7>



～ 講演会の開催にあたって ～

和歌山県公認心理師協会は2018年に設立され、公認心理師たちは保健医療、産業、教育、福祉、司法といったさまざまな分野で活動しています。どの分野でも、こどもの頃の環境や人との関係が重要な影響を与えることが多いと感じます。そして近年、和歌山においてもこどもを取り巻く問題が深刻化しています。私たち公認心理師は、こどもたちが安心して生活できるように寄り添い、保護者や関係者への支援を通して、健やかな成長を支える役割を担っています。公認心理師が持つ専門性や、現在どのような活動をしているのかを知っていただき、さらにこどもに関わる他の専門職の方々との連携を深めることで、和歌山がよりこどもに優しい地域となることを願っています。

今回は「こどもの未来への心理支援について」をテーマに、和歌山で活動する公認心理師がそれぞれの立場から報告を行い、意見交換をさせていただきます。和歌山でご活躍の公認心理師や、こどもに関わる専門職の皆様ぜひご参加いただければ幸いです。



上野 和久  
高野山大学文学部 特任教授  
和歌山県公認心理師協会 監事

タイムスケジュール

13:30～13:40 開会の挨拶  
13:40～ シンポジウム  
休憩  
15:00～ ディスカッション  
15:45～ 参加者との質疑応答  
16:00～ 閉会



深谷 薫  
和歌山つくし医療福祉センター 他  
和歌山県公認心理師協会 会長

こどもがトラウマ的な影響を受けたまま育つとは  
—そこから回復し、更に生きる源のパワーに変換させる心理的ケア—

こどもの心理的支援において、心の傷つき体験を理解し、発達特性や背景要因などをアセスメントし、適切なケアを行う必要性が増加しています。自然災害や事件事故、虐待やいじめ、人間関係のトラブルによるトラウマ的な出来事を経験すると、安全安心である感覚を失い、その影響は心身に奥深く多岐にわたります。心理支援者が、トラウマ反応を理解し、ケアする方法を学んだ上で関わると、心身の回復につながり、その経験が、その後の生きていくパワー源に変換できると実感しています。これらを共有していただき、専門職が連携し、和歌山のこどもが傷つき体験から回復できるよう、皆様と一緒に取り組んで行きたいです。



小山 秀之  
NPO法人PeerNet(理事兼)  
横浜市立大学(客員准教授)  
内閣府こども家庭庁(アドバイザー)  
和歌山県公認心理師協会 理事

インターネット環境の変化と不登校について  
—ネット依存、ゲーム行動症、メタバースについて—

近年、インターネット環境の変化に伴い、こども達を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。ネガティブな側面として、SNSを通じたサイバー被害や学力の低下などがあります。また不登校の要因とも言われています。一方、ポジティブな側面としては、ICTを活用した合理的配慮の促進やメタバース空間による孤独・孤立予防などもあげられています。とりわけ発達障がいがあるこども達にとっては、インターネット空間が依存症の要因となったり、居場所として機能したりという両面が見られます。話題提供者として、福祉現場における不登校や発達障がいの支援について、認知行動理論の観点から発表したいと思います。



森崎 雅好  
高野山大学文学部教授  
和歌山県公認心理師協会 副会長

こどもの主体性と尊厳  
—援助希求の声を受け止める力とは—

こどもや若者が自分らしく成長できる社会を目指して、令和5年(2023年)4月1日にこども家庭庁ができました。大人中心の社会から、こどもを中心とした「こどもまんなか」の社会へと変えていくための中心的役割を担うとされています。そして、こどもや若者の声を聞くことを謳っています。また、近年の教育現場でも、いじめや自殺などの問題に対応するために、こどものSOSを発信する力(援助希求力)を育むことに力をいれています。しかし、声をあげ、援助を求める力を育むには、まずはSOSに気づく力を大人が持っていることが前提となります。こどものSOSに気づくためには、大人自身が人の尊厳についての理解力と実践力が求められていると思います。大人の背中をみてこどもは育ちます。尊厳ある生き方について大人が考え、示すことについてしっかり考えたいと思います。